

こころ豊かな暮らしづくり・まちづくり

広報おおき

No.528
2025
令和7年

3月号



見つめなおす 地域の宝 2～4ページ

昆虫と目指す新しい循環 6～7ページ

写真：号砲とともに走り出す選手たち（16ページに関連記事）



大木町制70周年

見つめなおす 地域の宝



☎ 地域づくり課 ☎0944-32-1047

◀文化財・史蹟めぐり



現在、その改訂版の発行からも20年以上が経過し、内容の見直しが必要になっています。

昭和62年に発行された、町の文化財を紹介した冊子「文化財・史蹟めぐり」。

それから13年後、平成12年に改訂版の「文化財・史蹟めぐり2000年版」が発行されました。この改訂で、冊子の大きさはB5版からA4版に拡大され、掲載された文化財の数は180件から278件に増えました。

文化財を後世に残すために
文化財・史蹟めぐりの
改訂に向けて



▲蛭池中の八幡神社を調査する鳥取会長

改訂に向けた第一歩として、令和元年4月から、文化財専門委員による文化財の確認調査が始まりました。

文化財専門委員会は、町の文化財の調査や審議をする組織で、月ごとに会議や勉強会を開催しています。

数ある町の文化財の中からまず調査に取り掛かったのは「神社」。改訂版では45社の神社が紹介されていますが、今回は54社に拡大して調査を行いました。

その結果、経年劣化や自然災害などにより失われてしまった文化財があることが判明しました。

形あるものはいつかは無くなくなります。だからこそ、今残っているものを大切に、少しでも多くの歴史あるものを後世へ受け継いでいってほしい。そういう想いで新しい冊子の作成に取り組んでいます。



▲荒牟田の三島神社所蔵の鏡台



▲横溝本村の廣門神社本殿



▲絵下古賀の高良玉垂命神社



▲上八院下の天満神社



▲上木佐木下の東天満神社

調 査 対 象 神 社

大溝校区			木佐木校区		
神社名	所在地	勧請年	神社名	所在地	勧請年
三島神社	大角 221	不明	天満神社	絵下古賀 247	不明
豊前坊神社	大角 1247	不明	琴平神社	絵下古賀 538-1	不明
田中神社	大角 1686	不明	大神宮	上木佐木 70-1	不明
天満神社	福土 23-4	不明	天満神社	上木佐木 16	不明
住吉神社	福土 185	1236 年	三島神社	上木佐木 500	1182 年
大雷神社	福土 594	1506 年	天満神社	上木佐木 646	不明
高良玉垂命神社	笹淵 489	1236 年	東天満神社	上木佐木 1091	不明
天満神社	笹淵 737-3	不明	三島神社	上木佐木 1154	1205 年
志賀神社	前牟田 16	1236 年	石案天満神社	上木佐木 1224	不明
若宮八幡神社	前牟田 826-3	不明	天満神社	上牟田口 987	不明
若宮神社	前牟田 483	不明	三島神社	上牟田口 461	不明
兵部神社	横溝 92-1	不明	彦山社	上牟田口 785	不明
廣門神社	横溝 1735-1	878 年	廣瀧神社	上牟田口 609-1	不明
月読神社	横溝 944	不明	伊井諾神社	上八院 793	不明
天満神社	横溝 2088	不明	天満神社	上八院 649-1	不明
天満神社	横溝 2789	不明	大莞校区		
若宮八幡神社	横溝 3205	不明	神社名	所在地	勧請年
天満神社	上白垣 627-9	不明	今松神社	高橋 268	1332 年
木佐木校区			三島神社	大藪1-1	1301 年
神社名	所在地	勧請年	三島神社	大藪 699	1304 年
三島神社	蛭池 871	1239 年	琴平神社	奥牟田 1236	不明
虚空蔵神社	蛭池 675-1	不明	天満神社	奥牟田 534	不明
八幡神社	蛭池 1596	不明	高良玉垂命神社	奥牟田1	1375 年
玉垂命神社	侍島 159	1376 年	三島神社	三八松 345	1307 年
天満神社	侍島 289	不明	老松神社	三八松 777	1376 年
若宮神社	侍島 122	1461 年	三島神社	三八松 1386	1201 年
天満神社	八町牟田 229,230	1220 年	三島神社	三八松 1881	1205 年
木本神社	八町牟田 1116	1204 年	八幡神社	三八松 1961	1205 年
高良玉垂命神社	絵下古賀 64	1159 年	三島神社	筏溝 654	1201 年

※勧請…^{かんじょう}離れたところから神様の分霊を迎えること

調査に際しましては、地元
の区長をはじめたくさんの方
に多大なご協力をいただき、
無事終えることができたこと
に、深く感謝いたします。

神社は、祭礼や建物の修理
再建、境内の清掃などを通し
て地区の人々の心を一つにす
る役割を担ってきました。今
回の調査結果を今後皆様にお
届けすることで、郷土の歴史
を知っていただくとともに、
地区を盛り上げる一助となる
ことを切に願っています。

文化財専門委員会では、5
年の歳月をかけて町内全ての
神社を調査してきました。社
殿から境内にある石塔・石碑
に至るまで全ての構造物の位
置、参道の長さ、建物の寸法
も計測するなど詳細な調査を
進めました。



調査結果が地域活性化に
つながることを願って
とっとりひでき
鳥取英記会長コメント

見つめなおす 地域の宝



▲野口中野の八幡神社拝殿



▲大藪田中の三島神社楼門



▲蛭池北の三島神社拝殿



▲福間北の大雷神社の絵馬



▲五反田の若宮八幡神社拝殿

神社調査から見えてきた町の歴史

神社調査を進める中で、祭神が勧請された時期が、12、14世紀に集中していることがわかりました。

これは、荘園開墾が盛んだった時期と重なります。荘園とは、貴族や寺社が持つ私的な大規模農園のことです。

8世紀ごろの日本は、律令制度のもと、全ての土地は天皇のものとしていました。

しかし、奈良時代以降日本の人口が急増し、食料の確保が問題となり、開墾が奨励されました。

はじめ、開墾した土地は国のものとされたため、なかなか進みませんでした。のちに、開墾した者に所有が認められるようになってからは、一気に進み、荘園が形成されていったのです。11世紀末頃には大木町の一部を含む北部九州有数の荘園「三瀬荘」も形成されました。

大木町で弥生時代や古墳時代の遺跡が発見されることが少ないのは、ここが有明海の干潟で農業に向かず、住む人がいなかったからだと推察されています。

全国的に開墾が進められる中で、大木町一帯では、堀を掘ってその土で干潟を埋め立て土地を確保し、少しずつ人の住める土地へと変えていきました。

こうして住人が急増していったことが神社の勧請年から伺えます。

文化財専門委員会 活動報告

●日時 3月16日(日)～30日(日)
10時～18時

※金曜は20時まで

●場所 図書・情報センター 2階

●休館日 毎週月曜

※13日(木)は館内整理日のため見学できません。

【予告】町の文化財紹介の記事を掲載します

これまでの調査の結果を踏まえた最新の町の文化財情報を、今後広報紙でお知らせしていく予定です。記事の執筆は、文化財専門委員の皆さんが担当します。

まずは神社の紹介からスタートです。地元の神社がいつ出てくるか、他の地区にはどんな神社があるのか、楽しみにしてください。



▲絵下古賀の高良玉垂命神社の狛犬

【募集】文化財専門委員になりませんか？

現在、文化財専門委員として一緒に活動していただける人を募集しています。郷土の歴史や文化に興味関心があり、毎月第3水曜日の10時～12時に行われる定例会に参加できる人ならどなたでも応募可能です。詳しくは地域づくり課へご連絡ください。

現在次の6人で活動しています。

鳥取 英記さん(会長)
池上 隆昭さん(副会長)
川村 琢磨さん
松竹 博義さん
野口 裕子さん
中村 千賀子さん



▲前列左より野口さん・鳥取会長・池上さん・後列左より藤田学芸員・松竹さん・川村さん・中村さん

高めよう地域協働の力！

多面的機能支払交付金事業

田んぼや畑は、農業だけではなく、防災や景観形成などの機能を持っています。

その機能を維持・発揮するために、行われる一斉清掃や花の植栽などの「地域活動」と、水路工事などの「施設長寿命化の活動」に対し、多面的機能支払交付金は交付されています。

大木町広域協定運営委員会

大木町広域協定運営委員会は、全ての町民の皆さんに、今後も保全活動の大切さを理解していただくとともに、活動への積極的な参加を呼びかけ、美しい景観をいつまでも維持していきたいと考えています。

現在、新規活動する地域を募集しています。

令和6年度からは、上木佐木下環境保全委員会が新たに加入し、町内で24組織が活動をしています。

活動紹介

五反田地域資源保全会

今年度、水路の泥上げ・木柵工事を行いました。

この水路は、農業や消防水利に利用されていますが、泥土が堆積し、貯水機能が落ちていました。地域の皆さんが施工業者と一緒に水路に入り、協力して作業を進めました。

水路の周りのつつそうとしていた雑木の伐採も行いました。数日間をかけた作業となりましたが、地域課題を地域住民が協力して解決することができました。（中島政善代表）



▲自分たちの手で水路工事



▲改修前



▲改修後



上木佐木下環境保全委員会



▲活動前の点呼

令和6年度から事業に参加され、初年度ということもあり、提出書類や運営に関することを組織の役員と事務局で協議しながら進められています。

高橋地区田園自然再生委員会

一斉清掃に併せて草刈りを行ったり、育成会と生物調査などが行われています。



▲子どもたちと生物調査



▲植栽（福岡）



▲農道補修（横溝本村）



▲雑木伐採（野口中野）

◎大木町広域協定運営委員会
（役場3階大木町土地改良区内）
☎0944-32-1013

イベントで伝える町と昆虫の魅力

これまで「RKBカラフルフェス」や「大川木工まつり」など多くのイベントに出展し、町と昆虫の魅力を発信してきました。

また、6月に「WAKKA」で開催した昆虫ふれあいイベントでは、1日で約1,300人もの来場者を迎え、大盛況となりました。町外からも多くの人が訪れ、イベントを通じて大木町の魅力を存分に発信。こうした成果が評価され、県知事表敬訪問にもつながりました。



子どもたちに伝えたいカブトムシの魅力

子どもたちに直接カブトムシの魅力を伝える活動も行っています。その一環として大溝保育園で「カブトムシふれあい体験」を開催しました。今回は、地域おこし協力隊の“カブトムシ博士”浅野隊員が担当。子どもたちは目の前で見える大きなカブトムシに大興奮でした。

「博士、また来てください!」という声がたくさん上がり、子どもたちの笑顔が輝いた楽しいひとときになりました。

これからも、カブトムシの魅力を直接伝えることで自然や昆虫のすばらしさを子どもたちに広めていきます!



積極的に情報発信を行っています

昆虫を使った新しい循環の取り組みをより多くの人に知ってもらうために、SNSやテレビなどのメディアを通して、情報発信を行っています。

また、毎月一度回覧板で活動報告をしています。お手元に回覧板が回ってきたら、ぜひ私たちの記事を探してみてください!

※活動報告は町のホームページからも読むことができます。

公式 Instagram では、定期的に活動の様子を投稿しています。今後、出展するイベントの情報もお知らせする予定なので、ぜひフォローしてチェックしてください。



地域おこし協力隊
Instagram QR



町の皆さんと一緒に築く 活気ある大木町

地域の皆さんと共に力を合わせ、大木町をもっと活気ある町にするために活動しています。一人ひとりの活動が、大木町の未来を支える大きな力になると信じて、これからも皆さんと一緒に、笑顔と活気にあふれるまちづくりを目指していきます!

カブトムシは
全世界のヒーロー!!
(藤田)

カブトムシって
すんごいんです!
(伊藤)

きのこの魅力をどんどん
発信していきます!
(平松)

大木町は空気が
美味しい!!
(小田)

カブトムシの魅力を
もっと伝えていきたいです!
(浅野)

大木町には四季それぞれの
良さがあります!
(高橋)



昆虫と目指す新しい・循環

～地域おこし協力隊活動紹介～

☎産業振興課おおきブランド推進室 ☎0944-32-8444

私たちが「大木町地域おこし協力隊」です！

地域おこし協力隊とは、都市部から地方へと移住し、地域課題の解決を目指して活動する人のことです。

現在、「大木町地域おこし協力隊」は、カブトムシをこよなく愛する6人のメンバーで構成されています。個性豊かな仲間が集まり、昆虫を通じて大木町を盛り上げるべく、昆虫イベントの開催や、きのこの廃菌床を活用した循環型プロジェクトを推進し、町の魅力を発信しています。



カブトムシは「ごみを資源に変えるスペシャリスト」

多くの人がカブトムシを一度は飼ったことがあるのではないのでしょうか？

カブトムシはカッコいいだけでなく、驚くべきパワーを持っています。

通常、カブトムシの幼虫は腐葉土や土を食べますが、実はきのこの廃菌床や木製廃棄物も食べてくれます。しかも、フンには栄養がたっぷり、作物を育てる肥料としても活用可能です。まさに「ごみを資源に変えるスペシャリスト」なのです。

カブトムシの幼虫自体も栄養が豊富なため、魚の餌など化学飼料に代わるサステナブルな飼料原料としても注目されています。



きのこ栽培の過程で
出てくる廃菌床



カブトムシの餌として利用
環境に優しい処理



カブトムシのフンを肥料に



フンを利用して作られた
肥料で作物を栽培



町の使われなくなった資源を有効活用

町の豚舎跡地で、カブトムシの飼育、新しい資源に変える取り組みを行っています。使われなくなった場所を有効活用することで、循環型社会の一端を担います。

最初はカブトムシの姿はありませんでしたが、現在では1万匹以上が育ち、廃棄物を資源へと変えています。

これからさらにカブトムシの数を増やし、新しい資源として活用できるよう、挑戦を続けていきます！



子どもたちのごみゼロへの挑戦

子どもたちの将来にツケを残さない、循環のまちづくりの一環として、町では学校と連携して環境教育に取り組んでいます。

昨年の6月に町内各小学校の4年生が、家庭から出る燃やすごみの量ゼロを目指す「ごみゼロチャレンジプログラム」に挑戦しました。

☎環境課 ☎0944-32-1120

ごみゼロチャレンジとは？

各家庭で1か月間、「燃やすごみの量」と「プラスチックごみの量」を量って記録します。

毎日どれくらいのごみが出ているかを調査し、きちんと分別することで、燃やすごみの量を減らせること体験します。「ごみゼロを目指す」。そのことを意識してもらうことがこのプログラムの狙いです。



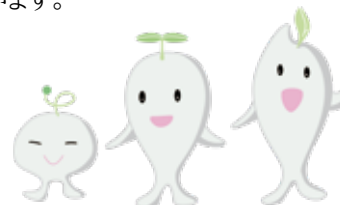
▲出前授業の様子



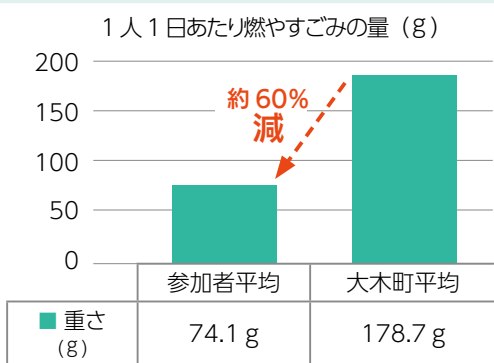
▲くるん見学の様子

プログラムに取り組む前には、環境課の職員が出前授業を行い、「なぜ燃やすごみを減らさないといけないのか」「分別をすることは資源を守ることにつながること」を学びます。

取り組み期間中には、生ごみ循環施設である「おおき循環センターくるん」や、資源ごみ収集の拠点である「環境プラザ」の見学も行います。



ごみゼロチャレンジの結果は？



1人1日あたりの燃やすごみの量の3小学校の平均は74.1gとなり、大木町平均(178.7g)から約6割も減らすことができました。

子どもたちの感想から

- 分別しても意味はないと思っていたけど、ごみゼロチャレンジをして意味がわかり、もっと分別しようと思いました。このことを大人になっても覚えて、生かそうと思います。
- 今回のごみゼロチャレンジをしてみて、燃やすごみ用のごみ箱の中に自分の食べたお菓子の袋がたくさん入っていたので、反省しながら分別しました。今度から気をつけて分別していきたいです。家族みんなだけの1か月でゴミの量は多いと思ったから、大木町のごみの量はどんなに多いだろうと思いました。

保護者の感想から

- 今回ごみゼロチャレンジに参加して、今までわからない物はすぐ燃やすごみに捨てていることに気づきました。子どもと一緒に分別表を確認すると、プラスチックや雑がみに捨てられるものも多くあり、燃やすごみの量が少なくなりました。これからも続けていきたいです。
- 今まで、ゴミのことを考えてなかったけど、勉強したことで「このごみは何になる?」「燃やすごみなのか?プラスチックなのか?」など、自分で考え、分からなかったらずねて、分別して捨てることができるようになりました。また、捨てる前にまだ使えないかを考え、ゴミを減らそうとしていました。家族も一緒に考えることができて、ゴミを減らす意識が高まりました。

ゼロ・ウェイストは子どもたちから

ごみゼロチャレンジプログラムは、子どもと家族が一緒に取り組むプログラムです。学校での学びを家族と共有することで、新たな気づきにつながっています。

そして、その気づきが町全体の分別意識の向上につながっています。



大木町のリサイクル率(令和4年度)
63.9%(全国第7位)

第9回

3/9 (日)
10時~15時

雨天決行

ただし出店していない所もあります

出店マップ



グーグルマップ

大木町 のき さき 軒先

①~④の4つの会場で
マルシェ開催



※イラスト・画像はイメージです。

マルシェフェスタ

① WAKKA 会場



おいしいキッチンカーも
やってきます!



【出展者のみなさん】Loop、Lys branc、POLA 大木町店、PIRATES、WAKKA

プレミアムチケット

500円 (100円券6枚綴り)

①~④の会場で使えます。

2月25日(火)から
WAKKAで販売開始!

※おひとり様2セットまで。



先着

100名様に

「軒先マルシェオリジナル
エコバッグ」プレゼント!



●リメイク鉢で多肉植物



素焼きの鉢を自由にリメイクして、好きな多肉植物を植えよう!

【参加費 500円】

●い草チップつめ放題!



消臭・除湿に◎

【参加費 100円】

●あきばこであそぼう!

いろんなカタチのあきばこであそぼう!

【参加費 無料】



●こっば工作大作戦!

端材を使って、あなただけの「ミニハウス」をつくってみよう!

【参加費 300円】



②無人販売所ひばり ③ YOLO



④ もったいないフェス2025

会場：道の駅おおき芝生広場

大木町みらい大学主催

イベント詳細はコチラから▶



●軒先マルシェ連絡会のメンバーも地元ならではの商品を出展します!



【出展者のみなさん】井手八郎さん、中島農産、田中米穀、くるるん農園、小林きのご産業、イケヒコ・コーポレーション、中園農園、スマホ修理工房

☎軒先マルシェ連絡会事務局 (クリエイティブおおき) ☎0944-78-2472

3月23日は福岡県知事選挙の投票日

「わたしの、選挙です。県民みんなが、選挙の主役。」

告示日 3月6日(木)

投票日 3月23日(日)
7時～20時

■投票できる人

満18歳以上(平成19年3月24日までに生まれた人)で、令和6年12月5日までに大木町に転入手続きをし、引き続き大木町に住民基本台帳の登録がある人。

県の選挙権を有する人が、県内の他の市町村に住所異動した場合は、異動日で投票所などが違ってきますので、選挙管理委員会にお問い合わせください。

■投票所入場券

はがきサイズで郵送されます。

※投票所入場券が届いていない場合または紛失した場合でも、本人確認を行った上で投票することができます。投票所の係員に申し出てください。

■投票場所

投票日当日の投票場所は、お住まいの地区によって異なります。事前に送付される「投票所入場券」に記載されていますので、確認してお越しください。

第1投票所 大溝小学校 体育館

第2投票所 大木町総合体育館 館研修室

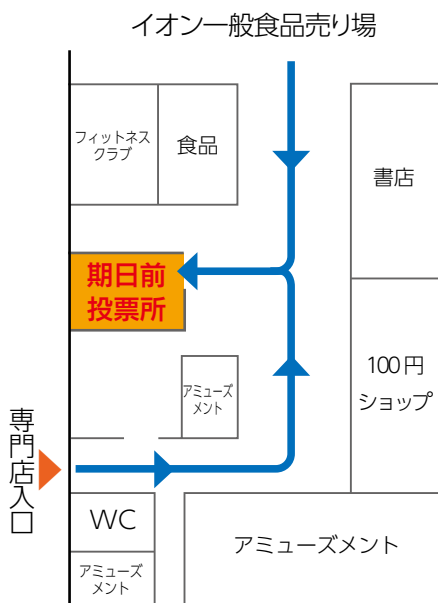
第3投票所 大莞コミュニティセンター

■期日前・不在者投票期間

●大木町役場3階期日前投票所・不在者投票所
3月7日(金)～3月22日(土)
8時半～20時

●イオン大木店期日前投票所
3月15日(土)～3月22日(土)
13～19時
お買い物帰りに、お立ち寄りください。

イオン大木店 期日前投票所



■不在者投票

選挙期間中、仕事や旅行などで他市町村に滞在中の人は、手続きにより滞在先で投票できます。また、不在者投票の指定施設(病院)などに入所、入院中の人などは、その施設で投票できますので施設職員に確認してください。

■郵便による不在者投票

身体に重度の障がいがある人のために郵便による不在者投票の制度があります。資格要件は、選挙管理委員会にお問い合わせください。

郵便投票交付請求期限は、3月19日(水)17時までです。

■投票所はお子さんも一緒に入場できます。

将来を担う子どもたちにも、早い段階から社会の一員、主権者として自覚を持ってもらうため、選挙人に同伴する子ども(18歳未満)は投票所への入場が認められています。

☎大木町選挙管理委員会
0944-32-1035

直接請求の経緯

地方自治法の規定により、住民は有権者の3分の1以上の署名をもって、議員の解職を町選挙管理委員会に請求することができます。請求が有効な場合、町選挙管理委員会 は解職の賛否を問う住民投票を行います。今回の直接請求の経過と今後の予定は次のとおりです。

- ①令和6年12月2日 大木町議会議員解職請求代表者から代表者証明書の申請
- ②12月9日 解職請求代表者証明書の交付
- ③12月9日～1月9日 署名の収集
- ④1月14日 署名簿提出
- ⑤1月15日～2月3日 署名簿審査期間
- ⑥審査結果
・署名総数5892人
・有効署名の総数5554人(直接請求に必要な署名数3700人)
- ⑦2月4日～10日 署名簿の縦覧期間(異議申出期間)
- ⑧本請求の提出 2月14日
- ⑨告示日 3月3日(月)
- ⑩投票期日 3月23日(日)

3月30日(日)・4月6日(日)は 役場窓口の特別開庁日です 開庁時間 9時～12時30分

転入・転出などの届出が集中するため、年度末と年度初めの日曜日に役場窓口を開庁します。
特別開庁日には、転入・転出などの住民異動の受付や、児童手当の手続き、水道の手続きなども行います。
ただし、他市町村など他の官公庁に確認が必要な手続きは処理できない場合があります。

届出・サービス	担当課（問合せ先）
戸籍謄抄本、住民票の写しなどの発行	税務町民課（戸籍住民） ☎ 0944- 32- 1068 マイナンバーカード予約 ☎ 0944- 32- 1061
印鑑登録、印鑑登録証明書の発行	
転入・転出などの住民異動の受け付け	
マイナンバーカードの受け取り・更新手続き（要予約）	
所得（課税）証明書、評価証明書などの発行	税務町民課（税務） ☎ 0944- 32- 1067
納税証明書の発行	
税金などの口座振替の受け付け	
税金の支払い	
国民健康保険資格確認書・資格情報のお知らせなどの発行	健康課 ☎ 0944- 32- 1280
国民健康保険の資格取得・喪失届の受け付けなど	
国民年金の資格取得・喪失届の受け付けなど	
こども医療・ひとり親家庭等医療の手続き	こども未来課 ☎ 0944- 32- 1066
児童手当の手続き	
水道に関する手続き（当日開栓不可）	建設水道課 ☎ 0944- 32- 1064

引越しをしたらまずは手続きを

引越しによる住所の異動届は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿登録などにつながる大切な手続きです。引越

しをしたら必ず手続きを行ってください。

※手続きの際には、運転免許証などの身分証明書、マイナンバーカード（お持ちの人）を持参してください。

他の市区町村に 転出・転入するとき

①引越し前の市区町村では

転出日前後14日以内に転出届を提出して「転出証明書」を受領します。

※マイナンバーカードをお持ちの人は「転出証明書」が発行されませんが、転出届は必要です。

②引越し先の市区町村では

転入した日から14日以内に「転入証明書」と一緒に転入届を提出します。

※マイナンバーカードをお持ちの人は「転出証明書」が発行されないため、転入手続きには「マイナンバーカード」と「暗証番号（6桁以上の英

数字と4桁の数字）」が必要です。

大木町内で転居するとき

転居した日から14日以内に税務町民課窓口へ転居届を提出します。

※マイナンバーカードをお持ちの人は「マイナンバーカード」と「暗証番号（6桁以上の英数字および4桁の数字）」が必要です。

マイナンバーカードを お持ちの人は「転出届」が オンラインで提出できます

転出届は、マイナンバーカードを使用して、マイナポータルを通じて提出できます。



詳しくはQRコードからホームページを確認してください。

※児童手当や福祉サービスなどにより、来庁の必要がある場合があります。

手続きでご不明な点は税務町民課へお尋ねください。

☎ 0944-32-1068